

### 在宅の重度障がい者(児)の皆さんへお知らせ



詳しい内容については町福祉課にお問い合わせを

在宅の重度障がい者(児)を対象として、次の手当があります。

#### ●特別障害者手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の人に対して支給する手当

【認定基準】①おおむね、重度の障がい者が2つ以上ある人、②重度の肢体不自由(寝たきりなど)で、日常生活動作のほとんどが一人でできない人、③絶対安静の症状が長く続いている人、④重度の精神障がい(知的障がいを含む)のため、食事・用便・会話などの日常生活能力がほとんどない人

【手当額】月額 26,340円

#### ●障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の人に対し支給する手当

【認定基準】①身体障害者手帳1、2級相当の障がいのある人、②療育手帳A1の人、③そのほか、右記と同程度の障がいのある人

【手当額】月額 14,380円

#### ●特別児童扶養手当

在宅で中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に対して支給する手当

【認定基準】①身体障害者手帳1、4程度の障がい児、②療育手帳A1、A2およびB1(一部)の障がい児、③そのほか、右記と同程度の障がいのある人

#### ●共通の注意事項

【手当額】月額 50,550円  
・2級 月額 33,670円

これらの手当は、受給資格を有する人が認定請求をして、認定を行う認定請求主義制度です。障がいの状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

また、所得による支給制限があります。申請の際、手当によって必要となる書類が違いますので、申請前にご相談ください。

### ●医療費節約は待ったなしの課題

医療費は年々増加傾向にあり、このまま増え続けると安定した医療の確保も危ぶまれます。また、近年、軽症患者の安易な救急医療の利用増加などにより、医師の負担過重が問題となっています。

本当に必要なとされる医療を充実させるためにも、もう一度医療の受け方そのものを見直すことが大切です。

### ●適正受診に関する3つの心得

- 休日や夜間などの時間外受診を避ける心得
- 日ごろから、自分や家族の健康状態を知っておく。
- 体調を崩したときの助言を、事前にかかりつけ医から受けておく。

### 国保の医療費の節約は待ったなしの課題です



医療費節約のために適切な受診を心掛けましょう

● 体調が優れない場合は、なるべく昼間のうちに受診しておく。

● 複数の医療機関を掛け持ちする重複受診を避ける心得

● 信頼できるかかりつけ医を持つ。  
● 気になることは、遠慮せず医師に相談する。

● 専門医を受診したい場合は、かかりつけ医に紹介してもらう。

● 薬と上手に付き合う心得

● 使用時間、量、回数などの指示を守る。  
● 使用期限や保管方法などを守り、きちんと管理する。  
● 気になる症状が出たときは、すぐに医師や薬剤師に相談する。

### ●国保税の納め忘れにご注意

国民健康保険税は、皆さんの医療費に充てられる貴重な財源です。口座振替も利用できますので、必ず納期限内に納めるようにしましょう。

特別な事情もなく滞納すると、未納期間に応じてさまざまな措置がとられます。また、入院時の医療費の自己負担額が限度額までで済む認定が受けられない場合があります。

納付が困難なときには、滞納のままにせず、お早めにご相談ください。

## 史跡「陣ノ内館跡」発掘調査レポート#18



自然の地形と堀・土塁で囲まれた堅城「館跡」

### ■これまでの発掘調査で分かった「陣ノ内館跡」の構造

「陣ノ内館跡」に残る目に見える遺構に、北側と東側を回る大規模な土塁と空堀があります。この土塁と空堀で、子どもたちに弓矢を引かせ越えさせる実験をしましたが簡単にはできず、大人でも堀を越えても土塁の上までは届きませんでした。堀の斜面は角度が急なので簡単には越えられず、北側と東側の守りは強固なものであったことが分かります。それでは、南側と西側の守りはどうだったでしょう。「館跡」の南側は、急な斜面のため一気に駆け上がることはできません。これだけでも十分防衛の役割を果たしていたと考えられますが、平成22年までの発掘調査で、台地の南側に幅8.5m・延長

200m以上の堀を確認しました。深さ3m以上もあり、はしごがないと上がれないほど急な角度で掘られていました。さらに、平成23年度の調査では、南側で発見した堀の西への延長を確認し、北側に曲がって台地の西側を80m以上延びることが分かりました。西側のすぐ隣は崖面であり、そこに堀を掘った意味を考えると、それだけ中心部が重要な拠点だったことが想像できます。これらの堀は、人為的に埋め戻されていることまで分かっています。また、南側の堀の上部には、盛り土が2箇所確認でき、埋めるときに崩された土塁の残りの部分と考えられます。

これらから総合すると、「館跡」は自然の地形を取り込んだ、全方位を堀と土塁で囲んだ堅城だったことが分かります。全方位を巡らすためには、たいへんな労力、時間、そして財力が必要です。発掘調査というそのような皆さんに「館跡」の話をするとがっかりする人もいらっしゃると思います。しかし、その規模や構造を見ると、「甲佐町には、ピラミッドに負けない歴史遺産がある」と思えてきます。わざわざ遠方に足を運ぶのではなく、この素晴らしい「甲佐の宝」をぜひ一度見に来てください。

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-1111(内線324) ✉klg110@town.kosa.lg.jp

## わが家の男女共同参画の取り組みと私の役割



親子での触れ合いで休日を通し積極的に子育て

わが家は、共働きの妻と5歳の長女、3歳の長男との4人家族です。家庭での私の役割は、主に洗濯と子どもの世話が中心です。毎朝6時に子どもたちを起こすことから始まり、パジャマを着替えさせますが、なかなかうまくいきませぬ。長男は「お母さんがいい」と反抗し、長女は着替えをしないままニユース番組から教育テレビに切り替え、リモコンを隠してしまうなど、格闘しながら着替えさせています。ようやく着替えが終わわり、トイレを済ませたら、洗濯物を干します。妻は朝食の準備と片付けをして、私が歯磨きをさせます。出勤準備をして、園児服を着せ、出勤途中に保育園に送るまでが、私の朝の役割です。保育園の迎えは仕事の都合上、妻の両親に頼んでいます。子どもたち

は祖父母と一緒に風呂に入り夕食を食べ、妻が仕事終わりに迎えに行くのが、平日の日課です。妻は、帰宅してからも子どもたちの世話や家事などで忙しくしています。私の帰宅が遅いため子どもたちも寝ていることが多いので、子どもたちに会ってお風呂に入り、洗濯機のタイマーセット、これが私の夜の役割です。休日は、地区のイベント、消防団活動、野球の試合、家業の手伝いなどで、子育てについてはほとんど妻に任せっきりになっています。共働き夫婦ですが、子育てについてはかなり妻に負担を掛けていると感じています。そのため、予定のない休日にはできるだけ触れ合うように心掛けています。公園に行ったり、ランニングで遊んだり、寝る前には絵本を読んだりなど、子どもとの時間を大事にしています。

子どもの成長を楽しむためには、父親も積極的に子育てに参加することが大切だと思います。また、子育てが負担にならないためにも、周りの協力が何より必要だと思います。今後、父親として、私自身できる限りの協力をして、料理を作ることも時間があればチャレンジしていきたいと思っています。

町住民生活課 ☎096-234-1111(内線102) ✉klg106@town.kosa.lg.jp